

THE GATEHOUSE 宴会規約

株式会社トランジットジェネラルオフィスは、THE GATEHOUSE（以下、「当レストラン」という）における、宴会・披露宴（以下、「宴会等」という）のご利用に関して、以下の通り定めておりますので予めご了承ください。
なお、この規約に定めのない事項においては、法令又は一般に確立された慣習によるものとさせていただきます。

1. ご契約及び申込金

ご契約は、お客様より当レストラン所定の「宴会・結婚披露宴お申込書」に必要事項をご記入のうえお申込み頂き、申込金10万円をご入金いただいた後、当レストランがその内容を確認し当レストランが発行する書面にて応諾の意思表示をした時点において成立します。お預かりした申込金は総費用の一部に充当させていただきます。なお、申込金は所定の「宴会・結婚披露宴お申込書」ご提出後 7 日以内に現金・クレジットカードによりお支払い下さい。

※クーリングオフの適用はございません。

2. お支払について

当施設から提示する見積金額を宴会等の開催日の当日までに現金又はカード精算にてお支払い頂きます。なお追加料金が発生した場合は、追加分も当日お支払い頂きます。

3. 宴会等時間と追加料金

宴会等の利用開始から終了までの契約時間は所定の料金をお支払いいただいておりますが、この契約時間を超過した場合は、追加料金を頂戴することになります。但し、次の会場使用時刻との関係で、使用時間の超過に応じられない場合もございますので予めご了承ください。

また、終了時間が 23 時を超える場合は、追加の料金とは別途、当レストラン側係員の深夜移動代金として当日現金にて『5万円』頂戴致します。

4. 有料人数の確認

料理等を用意する人数（以下「有料人数」と称します）は、宴会等の開催日の 7 日前の正午までに 当レストラン営業担当者にご連絡ください。それ以降は全ての手配が完了いたしておりますので、人数が減少した場合であっても、有料人数分の料金を頂戴致します。

5. 宴会等の取消料

既にご契約頂きました宴会等の取消、及び 2 ヶ月以内の期日変更の場合はそれまでにかかりました実費諸費用と下記取消料を頂戴致します。

- (1) 宴会等開催予定日の 2 か月前まで 取消料…見積金額総額の 10%
- (2) 宴会等開催予定日の 1 か月前まで 取消料…見積金額総額の 20%
- (3) 宴会等開催予定日の 2 週間前まで 取消料…見積金額総額の 30%
- (4) 宴会等開催予定日の 1 週間前まで 取消料…見積金額総額の 50%
- (5) 宴会等開催予定日の前日まで 取消料…見積金額総額の 80%
- (6) 宴会等開催予定日当日 取消料…見積金額総額の 100%

6. 装飾・余興等の手配

宴会等に関する装花、音響・照明につきましては、当レストランより指定業者に手配させていただきます。お客様が直接指定業者以外にご依頼を希望される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前に当レストランの宴会等担当者に連絡頂き、事前に当レストランの了承を得た上でお手配されますようお願い致します。又、当レストランの了承のもとお客様が直接ご依頼された業者が行う装飾・余興などの機器及び資材の搬入・搬出・設置場所・設置時間の設定等につきましては、当レストランの施設を保全し、他のお客様のご利用との調整を図るため、当レストランの指示にしたがって頂きます。

7. 音量制限・音響設備使用

宴会等の準備時間含む宴会時間中に、当レストラン又は当レストランが入居する施設に適さない音量であると当レストランが判断した場合には、音響設備を使用した音量を調整・制限させていただきます。また、音響設備を使用しない場合でも、宴会等に出席されるお客様が騒がれるなどして、当レストラン又は当レストランが入居する施設に適さない状況であると当レストランが判断した場合、係員が当該お客様にお声掛けし、その行為を是正するよう求めることができます。

8. 共用部利用

共用部では下記の行為を禁止します。

- (1) 共用部へのはみ出し
- (2) 受付の設置
- (3) 飲食
- (4) 喫煙所への飲食物持込み
- (5) 一般施設ご利用の方への迷惑行為

共用部に出て騒がれるお客様には 当レストラン側係員がお声掛けし、その行為を是正するよう求めることができます。

(6) テラス使用による事故におきましては、当店は一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

9. 禁止事項

次に挙げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い致します。

- (1) 当レストランの事前の承諾のない食品・飲料の持ち込み
- (2) 犬（補助犬は除く）・猫・小鳥その他愛玩動物・家畜類等の持ち込み。
- (3) 発火又は引火性の物品の持ち込み。
- (4) 悪臭を発する物品の持ち込み。
- (5) 備付品の移動。
- (6) 20歳未満の方による飲酒・喫煙。
- (7) ノロウィルスに感染している、又は感染の疑いがあることを知りながら等会場を利用すること。
- (8) 法令又は公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑となる言動。
- (9) ご予約時の使用目的以外のご利用。

10. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）及びお客様が直接ご依頼された業者の方々による 当レストランの設備・什器備品等の損傷等損害が発生した場合の補修等につきましては、損害賠償金をご負担頂きます。

11. 宴会等利用契約の拒否と解約

以下の場合には、宴会等実施のお申し込みをお断りし、ご予約後あるいはご利用中にその事実が判明した場合でもご利用をお断り致します。また、以下の理由により宴会等実施のお断りをした場合には、「5.宴会等の取消料」に従い取消料を申し受けます。

- (1) 宴会等に出席されるお客様（宴会等をお申込みになったお客様を含みます。以下同様とします）が、法令又は公序良俗に反する行為をされた場合、もしくはそのおそれがあると当レストランが判断した場合
- (2) 宴会等に出席されるお客様が、他のお客様のご迷惑となる方法で当レストランの施設を利用された場合、もしくはそのおそれがあると当レストランが判断した場合
- (3) 宴会等に出席されるお客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力又はその関係者（以下「反社会的勢力等」と称します）である場合
- (4) 宴会等に出席されるお客様が、反社会的勢力等が事業活動を支配する法人、その他の団体又はその役員、従業員若しくはその関係者である場合
- (5) 宴会等に出席されるお客様が、法人でその役員その他経営に実質的に関与する者のうちに反社会的勢力等の関係者がある場合
- (6) 宴会等に出席されるお客様が、自ら又は第三者を利用して、当レストランの他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をし、又はそのおそれがある場合
- (7) 宴会等に出席されるお客様が、自ら又は第三者を利用して、当レストラン又は当レストランの従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な要求を行い、合理的範囲を超える負担を要求し、業務を妨害し又は信用を毀損する行為を行い、若しく過去に同様の行為を行ったと認められる場合
- (8) 宴会等に出席されるお客様に対し、当日抗議活動、いやがらせ等が予想され、他のお客様や近隣地域にご迷惑がかけると当レストラン側が判断した場合
- (9) お客様が直接依頼した業者が反社会的勢力等である場合
- (10) その他、お客様またはお客様が直接依頼した業者がこの宴会・催事規約に違反した場合

12. 施設内における事故・盗難

当レストラン内において、お客様側の管理下で発生した事故・盗難等につきましては一切責任を負いません。なお、地震が発生した場合、全館放送にてお知らせすることを、予めご了承ください。

13. 不可抗力

天変地異、自然災害、戦争、テロ、暴動、関係官庁による規制、命令又は指導、ストライキ、交通の途絶その他不可抗力により当レストランが契約上の義務を履行できない場合、当レストランは責任を免れるものとします。当レストランは、不可抗力事由が発生した場合、お客様に適宜な方法で通知することにより、契約を解約することができるものとします。

14. 個人情報の取扱い

当レストランでは、個人情報を、契約の履行、当レストランからの店舗・メニュー・各種イベント等のご案内、及び社内における調査・研究資料として利用致します。手配物の発注の際に、手配依頼内容に応じて個人情報を第三者に提供することがあります。

また、手配の種類（席次表や招待状等）によっては、お客様からご出席者等の個人情報を頂き、手配業者等の第三者へその個人情報を提供することがあります。その場合には、お客様よりご出席者等に第三者へ提供する旨の同意を得た上で、当レストランに個人情報を提供するものとします。